

ALTのツェツェンさんとシアさんが退任しました。
お世話になりました!

ALT 退任のごあいさつ

ツェツェンさんから

四万十町の皆さまへ

この2年間お世話になりました。高知県の四万十町に来ることを知ったのは2018年の5月頃です。その時から四万十町の教育委員会はアメリカまで四万十町の雑誌を送ってくださったり、Eメールでウェルカムメッセージを送ってくださったりして、私は四万十町はいいところだと来る前から思うことができました。

それから大正に住むようになって、少しずつ皆さまとのつながりと関わりが整ってきました。書道、フットサル、ピラティス、鳴子踊り、マラソンなど四万十町に来てから初めて挑戦したことは自分でも驚くほど沢山あります。どこに行っても、経験者ではなくても、皆さまはとても優しく、声をかけてくださったので、心から感謝しています。

そして一番心に残るのが、ALTとし

ありがとう
ございました!



て会うことができた四万十町の子どもたちです。保育園から中学校まで、関わりが広がって本当にいい機会と体験になりました。子どもたちはみんな、明るくて元気で「今日も頑張ろう!」と思わせてくれました。

私はただの英語を教えていたかもしれませんが、子どもたちから学んだことはかけがえのないものです。アメリカに帰っても一生忘れません。四万十町でよかったと心から思っています。

ありがとうございました。

シアさんから

四万十町の皆さん、こんにちは。

私は8月にアメリカに帰国します。この3年間の経験をずっと大切にします。

四万十町の皆さんのおかげで、良い思い出をたくさん作りました。色々な事を助けてもらったり、食べ物たくさん紹介してもらったり、英語と日本語での会話を楽しんだり、皆さんに本当に感謝しています。日本に来る前に高知県のことが何も分からなかったのに、今、高知県は私の第二の故郷になったと思っています。

また
会いましょう!



私の感情を伝えることは日本語で難しいですが、簡単に言うと、本当に本当にありがとうございました。

また会いましょう!

美術館・図書館からの お知らせ

収蔵作品展

(前期) まなざし

四万十町にゆかりのある作家による
風景画展

収蔵作品の中から、四万十町にゆかりのある作家による風景画14点を展示。

▶日時：9月12日(土)～10月22日(木)
10:00～17:30(日曜は16:30
まで、最終日は16:00まで)

(後期) あしあと

四万十町立美術館所蔵画家の歴史展
明治から令和へ

収蔵作品を中心に、明治生まれの作家から今へ続く作家までの絵画作品17点を展示。

▶日時：10月31日(土)～12月9日(水)
10:00～17:30(日曜は16:30
まで、最終日は16:00まで)

▶場所：四万十町立美術館

▶観覧料：200円
(高校生以下無料) [身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの(運転免許証や保険証等)を提示する65歳以上の方は無料。]

▶休館日：月曜日・祝日

■お問い合わせ先
四万十町立美術館 ☎22-5000

本を返すこと、 忘れないでくださいね

楽しかった夏休みも終わり、新しい季節がやってきました。夏に借りた本、忘れずにお返してください。

図書館の裏には、返却ポストもあります。図書館が閉まっている時間も、返すことができます。ご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響 による減収を事由とする 国民年金保険料の免除について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、感染症の影響を受けて一定程度収入が下がった方々などに対して、国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例手続き申請を受けています。

▶次の2点をいずれも満たした方が 対象となります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方。
- (2) 令和2年2月以降の所得の状況から、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる方。

▶対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料

▶提出書類

申請には次の書類が必要です。必ず2つ揃えて申請先に郵送してください。

- (1) 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- (2) 所得の申立書

▶その他

詳しくは、最寄りの年金事務所または、ねんきん加入者ダイヤルまでご相談ください。

【ねんきん加入者ダイヤル】

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※「050」から始まる電話番号から、かける場合は、☎03-6630-2525(東京)に、おかけください。

■申請・お問い合わせ先

高知西年金事務所
〒780-0935 高知市旭町3丁目70-1
☎088-875-1717

四万十町役場 町民課
〒786-8501 四万十町琴平町16-17
☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

移設のお知らせ

高齢者支援課は、
9月23日(水)から
西庁舎1階へ移設します。

▶その他

- ①申し込みは、1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
- ②入居資格、申込み方法などはお問い合わせください。

▶申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120

作品募集

高南台地総合美術展覧会

四万十町文化協会では、第57回高南台地総合美術展覧会を開催します。この展覧会に出展される絵画・書道・写真・工芸の作品を募集します。作品の規格や出展資格などについては、お問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしています。

▶会期：11月6日(金)～12日(木)

▶搬入・受付：11月1日(日)(予定)

■お問い合わせ先

四万十町文化協会事務局 ☎22-3576
(教育委員会生涯学習課内)



お知らせ

乳幼児医療費受給者証の更新 について

9月は乳幼児医療費受給者証の更新月です。1歳から就学前の受給されている方に更新申請書を送付しますので、提出をお願いします。

▶提出期限：9月30日(水)

▶必要書類：対象児童の健康保険証
印鑑

■提出・お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

指定管理者募集

指定管理者制度は、町が設置した公の施設について、民間事業所などのノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るためのものです。

四万十町総合交流拠点施設 「道の駅四万十とおわ」

▶指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

▶所在地：四万十町十和川口62-9

▶提出書類

- (1) 申請書類 指定管理者指定申請書および関係書類
- (2) 提出部数 正本1部、写し1部

▶提出期限

10月9日(金) 午後5時15分必着

■提出・お問い合わせ先

十和 地域振興課 ☎28-5111

「四万十町旧都築邸」

▶指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

▶所在地：四万十町茂串町2-3

▶提出書類

- (1) 申請書類 指定管理者指定申請書および関係書類
- (2) 提出部数 正本1部、写し1部

▶提出期限

10月9日(金) 午後5時15分必着

■提出・お問い合わせ先

にぎわい創出課 ☎22-3281

入居者募集

町営住宅

▶募集戸数：2戸

▶募集住宅

コーポしまんと1、2号棟(大正)

▶申込期限：9月29日(金) 必着

▶必要書類

入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

法務局に
預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

7月10日から、自分で作成した遺言書を法務局に保管の申請ができるようになりました。保管の申請がされた遺言書は、自筆証書遺言の方式に適法しているか否かについて外形的な確認をしたうえで、原本とデータを保管・管理します。

なお、保管の申請手続などについては事前に予約が必要となります(法務局では遺言の内容についての相談は行っていません)。

「自筆証書遺言書保管制度」の詳しい内容や手続方法は、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

■お問い合わせ先

【法務局】高知地方法務局供託課 ☎088-822-3331
高知地方法務局須崎支局 ☎0889-42-0374

法務省

ホームページは
こちらから▶

